別記様式第八（第四条関係）

土地等売買等届出書

年　　月　　日

内閣総理大臣　殿

届出者（譲受者等）
住　所
氏　名
国籍等
(法人の場合)府令第5条第1項第2号該当性　□該当□非該当
連絡先

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律第13条第３項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　当事者に関する事項

譲渡者等	住所	
	氏名	

２　土地等に関する事項

所在		面積（床面積）	利用の現況
□土地 □建物		㎡	
□土地 □建物		㎡	

３　所有権等の種別・内容　□所有権　　の移転　（内容：　　）
□その他（　　）の□移転　□設定（内容：　　）

４　利　用　目　的

５　契約が成立した日　　年　　月　　日

６　事後届出事由　□調停　□和解　□競売

備　考

１　「譲受者等」とは、「土地等に関する所有権の移転又は所有権の取得を目的とする権利の移転若しくは設定を受けた者」をいう。

２　「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

３　「国籍等」の欄には、法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国を記載すること。

４　「府令第５条第１項第２号該当性」の欄は、譲受者等が、法人であって、次に掲げる者がその代表者であるもの又はそれらの者がその役員の過半数若しくは議決権の過半数を占めるものに該当する場合は、「該当」にチェック（レ点記入）し、該当しない場合は、「非該当」にチェック（レ点記入）すること。

ア　日本の国籍を有しない人

イ　外国政府、外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの又はそれらの代表者

ウ　外国の法令に基づいて設立された法人

５　「譲渡者等」とは、「土地等に関する所有権を移転し又は所有権の取得を目的とする権利を移転若しくは設定した者」をいう。

６　「所在」の欄には、土地にあっては登記事項証明書に記載された所在及び地番を、建物にあっては登記事項証明書に記載された所在及び家屋番号を記載すること。

７　「面積（床面積）」の欄には、土地にあっては登記事項証明書に記載された地積を、建物にあっては登記事項証明書に記載された各階の床面積の合計を記載すること。

８　「利用の現況」の欄には、土地にあっては登記事項証明書に記載された地目（田、畑、宅地、山林等）を、建物にあっては登記事項証明書に記載された種類（居宅、店舗、共同住宅、事務所等）を参考に、利用の実態に即して、土地等の利用の現況を記載すること。

９　「所有権等の種別・内容」の欄は、該当する権利等にチェック（レ点記入）すること。

10　「利用目的」の欄には、権利の移転又は設定後における当該土地等の利用目的を記載すること。

11　「事後届出事由」の欄は、該当する事由にチェック（レ点記入）すること。

省　令

○厚生労働省令第百三十一号

予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第十一条及び附則第七条第一項の規定に基づき、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年九月十六日　　厚生労働大臣　加藤　勝信

予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令

（予防接種法施行規則の一部改正）

第一条　予防接種法施行規則（昭和二十三年厚生省令第三十六号）の一部を次のように改正する。